

2024 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会議事録(要旨)

日時：2024 年 9 月 10 日（火）15:00～17:00

場所：オンラインおよび JICA 本部(竹橋)

出席者：NGO 等 32 名、JICA43 名、オブザーバー(外務省)参加 3 名

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

1. 開会挨拶

JICA 井倉理事：

- 2024 年 5 月から JICA 海外協力隊事業を担当することになった。従来以上に、NGO と協力隊経験者を巻き込んで国内事業を進めていきたい。
- 昨今、国際協力への関心がやや薄れている印象がある一方で、国内への社会課題への関心が高まっていると感じる。JICA が持つ国際協力の経験値が、国内の課題解決に貢献できるのではと考えている。

外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 岩上室長：

- 以前、JICA 国内事業部（2012～2013 年、2019～2020 年）での勤務経験あり。また市民社会の方々と協働できることを有難く思っている。
- 外務省の組織名称の変更について：2024 年 8 月 1 日、国際協力局「民間援助連携室」から「NGO 協力推進室」に変更になった。組織の役割・機能に変更はない。
- NGO との連携のあり方について、外務省は JICA との間でも検討を重ねている。今後とも NGO の活動を引き続き包括的に支援していくべく、JICA との連携を一層強化していく。

2. 『2024 援助の透明性インデックス』報告書と情報公開に関する JICA の取り組みについて

NGO：

- 「援助の透明性インデックス」は二年に一度発表され、世界の 50 の援助機関を対象に情報公開の取り組みを調査し、透明性を評価する包括的な報告書である。この報告書はイギリスの NGO 「Publish What You Fund」が中心となって作成し、最新の報告書は 2024 年 7 月に公開された。JICA も評価対象に含まれており、前回 2022 年の報告書では評価が低かったが、今回の評価では JICA のスコアが 54.8 ポイントに上昇し、50 機関中 37 位となった。これは、JICA 内部で行われた透明性向上の取り組みが成果を上げた結果と歓迎する。

- 前回のインデックス発表の際に NGO から行った透明性向上に関する 4 つの提言について、対応を伺いたい。
 1. ODA 案件ごとに統一的に管理を行うユニーク ID を導入し、その内容を公開すること。
 2. JICA の予算と被供与国政府の予算を紐付ける予算整合性指標を導入すること。
 3. 贈与援助の数値やタイド・アントライド比率を公開すること。
 4. プレスリリースの透明性を向上させるため、情報公開の改善を図ること。

JICA :

- ユニーク ID については、JICA は既に対応しており、今回の評価が改善した要因の一つとなっている。ただし、HP 上での更なる対応にはコストがかかるため、今後もその実施是非に向けた検討が続けられる。
- また、「バジエットアライメント」についても、一部で対応が進んでおり、International Aid Transparency Initiative のウェブサイト上でデータが確認可能になっている。
- タイド・アントライド比率については、外務省が主導して取り組んでおり、JICA はデータ提供のタイミングにおいて対応しているが、空欄となる場合がある。
- 今後も報告を継続していく考え。金額情報だけが一人歩きしないように、内容を確認しながら情報公開を行う方針である。

NGO :

- SDGs 目標 16 「平和と公正をすべての人に」に関連する情報公開や説明責任の強化について、JICA と日本政府が一体となって進めていくことを期待する。また、次回の透明性インデックス発表が予定されている 2026 年に向けて、市民社会、NGO、JICA、外務省が協力を深めていかなければならぬ。
- 報告書の中で特に注目された「食料援助の透明性」について、国際的な食料援助は現地の経済や生産システムに影響を与えるため、現地での調達や現金給付が望ましいとされているが、実際には援助国からの物資輸送が行われているケースがあるという問題が指摘された。特に米国政府は、国内の農家から購入した物資を被供与国に発送しており、この手法が地域経済に悪影響を与えるとの懸念がある。JICA がこの問題にどのように対応しているか。

JICA :

- JICA では無償資金協力や技術協力を実施しているが、その枠内で食料援助を実施していない。
- しかし、JICA が取り組む農業・農村開発に関する活動として、小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）や、アフリカ地域におけるアフリカ稻作振興のための共同体（CARD）、フードバリューチェーンの構築、水産ブルーエコノミー振興、畜産振興などが行われている。また、JICA 食と農の協働プラットフォーム（JiPFA）を設立し、関係省庁や大学、研究機関、民間企業、NGO などと連携し、農業や食糧問題に関する情報共有や協力を進めてる。

3. NGO - JICA の相互連携（紛争国や人道危機国への支援）

NGO :

- HDP ネクサスを推進していくにあたり、緊急人道支援分野・開発支援分野で NGO と JICA の連携強化が重要だと考える。双方の事例や認識を共有し、連携の具体化を今後検討していきたい。
- HDP ネクサスは、緊急人道支援（H）、開発（D）、平和構築（P）を一体的に進行していくという概念である。その中で、NGO の強みは、緊急人道支援（H）の段階から現場で活動し、開発（D）や平和構築（P）の段階でも、草の根レベルで人間の安全保障に着目した、個々人にフォーカスした支援を実施できる点にあると考えられる。
- NGO と JICA の相互連携を想定する場合、JICA によって大規模な水インフラを整備し、NGO がそれらのインフラの有効活用を、難民キャンプ・ホストコミュニティ内で促す活動実施などが考えられる。グローバル難民フォーラムでは、HDP ネクサスに資する 36 のプロジェクトが JPF 加盟団体にて実施されていることが報告されており、NGO の取組も多岐にわたっている。

JICA :

- HDP ネクサスの推進は、JICA グローバル・アジェンダにおける協力方針として掲げている。また、クラスター事業戦略において具体的に定められている。
- JICA と NGO の連携実績では、ザンビア元難民の現地統合支援プロジェクト、ウガンダ西ナイル地域難民受入れコミュニティ調査、パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクトなど、現地 NGO との現地活動レベルでの連携事例は他分野と同様に多い。
- 最近の事例として、開発コンサルタントと NGO が共同企業体を組んだ事例（トルコ MHPSS）や、NGO の方が JICA 事業の専門家として派遣された事例（南スーダン SGBV 被害者支援、NGO 休職扱いで専門家契約を締結）等がある。いずれも、人道支

援の知見（MHPSS、保護（プロテクション））という JICA 開発事業では扱わなかった課題に触れるものであり、NGO の知見・経験を活用いただき良い成果を出した事例。

- 現場のニーズが複合的になる中、このような JICA や開発コンサルタントの知見と、NGO の知見を融合させるような協力の在り方を考えていく機会になるとよい。

NGO :

- より広い連携が可能となるように、連携の間口を広げることは重要だと考える。草の根レベルの活動において、NGO との協力が重要であることを認識してほしい。

JICA :

- 開発コンサルタントが持たない強みや専門性がある NGO は、人道支援や緊急支援の文脈で活躍が期待される。南スーダンの GBV 事例は、一般公募にて市場調達を図ったが、GBV というこれまで JICA 事業では触れてこなかった分野であったため、NGO 含め広く当該専門性を有する方を探していたと記憶している。
- GBV に係るジェンダー・センシティブな見方や、パートナーとなり得る現地 NGO の力量や GBV 課題に対する理解度に対する審美眼は、非常に JICA としても学ぶものが多く、現地ニーズに即した価値ある成果を残していただいた。他方、案件実施過程では、JICA 事業の案件実施管理や、行政機関のオーナーシップを引き出す能力強化の進め方など、現場レベルで丁寧に支援する必要もあったのも事実。また、トルコの事例でも、開発コンサルタントと NGO 間で、JICA の開発協力の進め方に最初は食い違いもあったと聞いている。向かっている方向は同じであっても、双方の考え方や進め方の認識を合わせていくことは必要であろう。

NGO :

- 今後、NGO と JICA の勉強会を開催し、双方の事業事例をより具体的に共有し、知見を深めていくことで合意したい。勉強会の成果を NJ 協議会等で発表していくなどし、継続して議論を行っていきたい。

3. NGO - JICA の相互連携（各地域での取組）

NGO:

- 地域で NGO-JICA 連携を深めるための取り組みについてという議題を提案した。中部では、2012 年から NGO と国内機関で地域の協議会が行われており、そうした先駆的な取り組みを参考にしながら、2019 年度には国際協力の裾野拡大等を目指した地域での

協働の方向性、可能性についての方針が発表され、2020年度以降、NGO-JICA協議会でその実績が報告されてきた。2023年度は第2回目のNGO-JICA協議会の資料に添付される形での報告があったが、それぞれの言葉で報告することも大事であり、今回議題として提案をしている。

- 名古屋・横浜・関西での地方協議会の実績報告と、そして地域での取り組みをどのように各地域センターやJICA本部が捉えているのか、地域におけるNGOとJICAの連携を今後どのように期待しているのかについて発言いただきながら、地域でのNGO-JICAの連携について意見交換をする場にしたい。

NGO:

- 関西は、目的を開催年ごとに表現を検討し、2022年度は関西地域における国際協力SDGsに対する市民の理解や活動の促進と人材育成に向けて、JICA関西と関西地域で活動するNGOそれぞれの役割や共同のあり方を検討し、様々なアクターとの連携も視野に入れたパートナーシップによって、相乗的かつ効果的な連携事業を措置するという目的意識のもと、取り組みを行った。今後の開催に向けては、協議をこれから進めていき、改めて目的や表現について考えていきたい。
- 2020年の1月に、第1回目の関西NGO-JICA協議会が開催され、第2回目が2022年、そして第3回目は2023年、それぞれ1月や2月に開催をした。
- 1回目の関西NGO-JICA協議会では、防災や次世代の育成についての議論、情報共有を行った。第2回目は多文化共生をテーマにしながら、多文化共生の実践例や若い世代の参加と育成についての事例共有も実施した。第3回目は特に若い世代の巻き込み、ユース世代の方々がどのようなことを考え、どのようなニーズがあるのかについて聞くために、若い世代の方にも参加いただきながら、ディスカッションを行った。若い世代の参加者とのディスカッションなどをしながら、関西で国際協力・多文化共生などグローバルな課題に关心を持つユースグループの必要性というものを確認することができた。
- 初回はまずやってみようと話し合いが行われ、事例共有が行われ、少しずつ同協議会が強化され、そこから何かを生み出していくことも大事だという思いで実際の行動に移しつつある。
- 2023年2月に開催した際にユースのグループの必要性を確認し、国際協力に关心があるユースグループを作る動きがある。具体的には、国際協力に关心を持っている高校生や大学生の世代が、情報交換をしたり、一つのNGOにインターンするだけではなく、他のNGOの活動も知ったり、あるいはNGOでインターンしている方が、JICAのイン

ターン生と交流したり、お互いに理解を深めながら、機会を作り、地域での人材育成につなげていけたらと考えている。

- NGO 側の力不足で、スピード感を持って進められていない現状もあるが、引き続き JICA 関西担当者の皆様と共に、関西の NGO と地域センターの連携を深めていきたい。

JICA :

- 2020 年から、関西地域の NGO-JICA 協議会を、これまで 3 回協議会という形で開催してきたが、その他にも、NGO とは様々な分野で連携・関係を深めながら活動を行ってきている。
- これまで阪神・淡路大震災の経験を踏まえた防災先進地域としてこれからできることがあるのではないかと協議を行った。
- また、ユース世代の掘り起こしについては、必要性は認識するものの、NGO-JICA の枠組みにとらわれることなく、また、プラットフォームやユースグループ設立等の形にとらわれることなく、国際交流協会や大学コンソーシアム等の動きと連動させつつ、「実現するためにどのような仕掛け・自走できる仕組みを作っていくことができるのか」を考えながら進めていくことが重要であると考えている。

NGO :

- 名古屋 NGO センターを中心とした中部地域の NGO と JICA 中部の連携・協働事例として、中部 NGO-JICA 中部地域協議会とそこから生まれた多文化共生パートナー育成講座について報告する。この地域協議会は 2012 年から毎年 1, 2 回開催していて、目的としては。中部地域の NGO と JICA 中部が様々な違いや課題を乗り越え、地域における国際協力の裾野の拡大とともに、地域の課題の取り組みのため共通の基盤を整えるということを目的にしている。
- 地域協議会では 2019 年から多文化共生の協議を続けている。2020 年度にシンポジウムを共催するという方向が決まり、2021 年度にライターの望月優大さんを講師にしてシンポジウム「海外ルーツ市民とともにある日本社会」を共催し、その振り返りを行った。2022 年度からは、テーマとして人材育成をとりあげ、2023 年度、それに引き続いて、次世代への経験の継承ということで、人材育成、組織強化に関する経験共有をしてきた。
- 地域協議会の成果は多文化共生の取り組みである。2021 年度のシンポジウムの共催、2022 年度、2023 年度、2024 年度と「多文化共生パートナー育成講座」を市民と海外ルーツをつなぐ橋渡し役の育成を目的に JICA 中部と共催をしてきた。

- 名古屋 NGO センターには、国際協力 NGO のほかに多文化共生の団体やその多文化共生ファシリテーターも入っている。特に多文化共生分野の担当者からは、多文化共生 NPO スタッフの人材育成や組織強化のスキーム作り、中部地域における多文化共生に関わる団体や企業が連携し交流し、情報交換できるようなプラットフォームづくりを JICA 中部が促進してほしいという課題がある。

JICA :

- 最近は特に二つの事業で連携・協働している。一つ目は NGO 等提案プログラムで、小規模 NGO 向けのサポート研修を、オンラインとオフラインで実施している。想定を上回る参加者が集まった。中部圏のみならず日本全国いろいろな県の参加者の方々が、名古屋 NGO センターの研修に参加している。
- 二つ目の多文化共生の育成講座については、今年度は対面での実施であるが、対面でやることの意義も非常にあると思っている。共催は三年目となるが、どういうふうに参加者を集めしていくのか。特に今後の中部圏を引っ張っていくような若手の参加が課題だと思う。そういう意味では、関西センターの方での発表で、ユースの巻き込みがキーワードということが言われたが、私ども中部センターも同様に課題と考えており、今後、名古屋 NGO センターと一緒にチャレンジしていかないといけない。

NGO :

- 横浜 NGO ネットワーク(YNN)は神奈川県内のネットワークである。
- 2002 年 JICA 横浜センター設立当初、当時あった反 ODA の流れで地域 NGO から懐疑的見方があったが、JICA 側が協力的姿勢を示してくれたので協調していくようになった。
- 地域協議会は 2015 年に YNN 内で検討が始まり、NJ 協議会の方針を受けて 2020 年に実施予定だったが、コロナ禍により 2021 年に第 1 回を開催した。
- NGO 側はやってきたことを報告し、JICA 側がスキームを紹介するという形をとった。
- NGO 側がコロナ禍で動きが取れないという件に対し、JICA 側から ICT 研修が作れると提案をいただき、その後 8 団体が参加する研修を実施した。非常に有益であった。
- 協議会とは別だが、NGO と JICA の連携事例として以下を報告する。
- 1990 年代より横浜国際フェスタを開催してきた。その運営を、横浜市国際局、横浜市国際交流協会、JICA 横浜、YNN で行うことになり 2010 年に横浜 C プラットを立ち上げた。

- 2019 年まで、国際フェスタと国際フォーラムというイベントを開いた。フォーラムでは最盛時には 60 団体近くがそれぞれ部屋をおさえて発表し、参加者も多かったがコロナ禍でできなくなった。
- 2023 年までは分散型のイベント (SDGs よこはま CITY) を実施した。
- 参加者確保等の問題もあり 2024 年度に C プラットは解散したが、JICA との協力で多文化系の NPO 等を取り込んだ新たなイベントを 2025 年 2 月めどに計画している。
- 協議会については神奈川県内 NGO の規模が小さいためこそ野を広げたいがまだうまくいっていない。

JICA :

- C プラットは JICA ・ YNN に加え横浜市および YOKE (横浜市国際交流協会) を巻きこんだ特徴的なものであった。
- 2023 年度に横浜市・ YOKE が抜け、2024 年度からは JICA と YNN のみで継続することになったが、それほど行き届いていない横浜市以外の神奈川県内の他の自治体を巻き込めるのでこの先横浜の枠を超えて (神奈川全体で) やっていけると計画している。
- JICA 横浜には海外移住資料館があり、学校での教材に使っていただいたりしていることもあって多文化共生が今大きな柱の一つになっているため、YNN や他 NGO とともに一緒にやっていくことが双赢になっていくだろう。
- JICA でも環流が言われているが国際協力 NGO も国内に目を向け始めているので、このネットワークを通じてその動きを取り入れた枠組みをつくっていきたい。

NGO :

- 各センター職員の声を聞くのは久しぶりであったが、NGO だけではない双方のコメントが大切。他地域から意見をうかがいたい。

NGO :

- 関西、名古屋、横浜と同様に地域の国際協力を活発にすることを目的として JICA 九州とラウンドテーブルを開催している。
- コロナ禍で一回ストップしたが再開し、昨年度 2024 年 2 月に開催した。今回のテーマは多文化共生、在留外国人支援に関わる話題とした。
- NGO12 団体 16 名、JICA 九州 5 名と、情報共有と今後の取り組みについて話した。
- 今後も継続開催する予定。

JICA :

- 今回の報告は NGO が多い地域でのネットワークだが、少ないところでは NPO との連携にもなるかと思う。
- ネットワークの弱いところでどう連携を組むかこれからの課題になるだろう。

NGO :

- ネットワーク NGO もすべての地域を網羅しているわけではなく、手が届いていない地域もあるだろうが、市民社会というくくりで多文化共生に取り組んでいる団体も含めて地域のネットワーク強化をはかることで生まれる効果は大きいだろう。
- NGO 側も引き続き事例を共有していきたいが、JICA 側も北海道、東北、北陸、四国、沖縄と参加していない地方センターにも（この協議会に）参加してほしい。
- ネットワーク NGO があるところは動きが進みやすいだろうがないところでも地域に近い NGO と相談いただいて一緒に進めていきたい。

5. その他の共有事項

国際協力推進員との連携、NGO 支援における外務省と JICA の役割分担について

JICA :

- 今回、NGO より国際協力推進員の取り組みについて関心があるということ、また、外務省と JICA が行うスキームの役割について問い合わせをもらっていたので、説明をしたい。
- JICA が行う国内と海外をつなぐ事業に関しては、企業向け、自治体・大学・NGO 向け、個人向けで事業を行っている。企業は海外展開をする企業への支援を行っている。
- NGO 等に関連する取り組みとしては、表にすると、主に四つある。草の根技術協力を中心とする協力、能力向上に関する取り組み、窓口関係（国際協力推進員、NGO-JICA ジャパンデスク）、NJ 協議会のような対話の場である。
- スキームに関して簡単に説明する。草の根技術協力事業については、NGO や自治体の国際協力活動を JICA が業務委託を通して支援を行う。パートナー型と支援型は支援規模の違い。地域活性型は地方自治体対象である。
- 世界の人々のための JICA 基金事業は寄附金を原資としている。100 万円を上限とした事業に対する支援を行っている。比較的若い NGO への伴走支援制度もある。
- 能力向上に関する支援には二つあり、一つが JICA が企画して行うプログラムで、PCM 研修を中心とする研修を提供している。その他に NGO 等提案型プログラムで、NGO

からの提案に基づき実施するもの。2024年度は多文化共生に関する取り組みや、民間連携に関する取り組み、組織基盤強化に関する研修を実施してもらっている。

- 「地域の JICA 窓口」として、全国の地域国際化協会等に国際協力推進員を配置している。全国で現在 69 人配置。各県一人ずつはいる。2020 年からは、外国人材支援・多文化共生に特化した国際協力推進員の配置を開始した。
- 2024 年からは多文化共生に限らず、海外の経験を国内に還元するということで、地域の活性化などを含めて貢献できるように統合する。
- 在外の窓口については NGO-JICA ジャパンデスクとして、現在 25 カ国に設置している。NGO に限らず日本の団体が海外で事業展開するにあたって現地の制度や事業の進め方の情報提供をしている。現地でのパートナー連携や事業実施のモニタリングを行っている。
- NGO-JICA 協議会は年に 2 回協議会を行っている。勉強会については、テーマを設定して年に 8~10 のテーマを設定して勉強会を実施している。今年度は、8 月の末にジェンダーに関する勉強会を行った。次は草の根技術協力事業についての勉強会を行う予定。
- 寄附金事業に関しては、国際協力への参加を促進するため、メニューを広げている。
- 国際協力推進員の活動事例紹介。岩手県の取り組みで JICA 事業と地域の連携促進強化を行っている。岩手では、震災復興から地域との連携は深いので、関連して取り組まれている。開発教育支援事業、草の根技術協力関係者の JICA 事業との連携、JICA 海外協力隊の派遣前の研修プログラムとして、地域に入る研修を実施し、グローカルプログラムと呼んでいる。さらに、民間連携事業の参加企業に地域のプログラムに参加してもらったり、グローカルプログラムと連携を図ったりしている。
- 京都の事例では、JICA と地域の共同で多文化共生に関するボランティアのネットワークを立ち上げて、地域とつなぐ人材として国際協力推進員が活躍している。地域主体の取り組みを、JICA がサポートする形で地域との連携を図っている。
- 富山県の事例は、外国ルーツの子どもの支援の取り組みを行っている。外国人の学びの場の創出や自治体や教育機関と連携を図るなかで、国際協力推進員が入って実施している。
- 外務省の NGO 支援スキームとの役割分担の紹介をする。NPO 関連施策が内閣府の HP に掲載してあり、それを整理した。内閣府 HP の表には出されていないが、JICA 全体で提供するものとして、安全対策関係の研修や能力強化の研修にも参加いただける。
- 外務省とも協議をしたが、特に大きな重複はないことを再確認した。冒頭、岩上室長からも話があったが、JICA と外務省で一層強化して活動を支援していくような取り組みが必要だと考えている。

NGO :

- 外形的には重なりはないが、プロジェクトごとに見ると重なりがある。細かいところまで見て、NGO の支援強化、連携強化を見ていく必要があると思う。日頃それぞれ連携してやっているわけではないので、プロジェクトは、それぞれ、これもできる、あれもできると大枠の中で、NGO も申請をしていると思うので、引き続き連携を強めていただくことが必要だと思う。他の国では実施機関が一元的にやっているところが多い。日本の場合は少し irregular のような状況がある。情報交換も含めて外務省と JICA とで連携をさらに進めていただきたい。
- 国際協力推進の活動は重要だと思う。そういった観点で考えてみると、こここの場に国際協力推進員が来なくていいのかと思う。

JICA :

- この場は NGO と JICA との間の協議の場ということで自由に誰でも参加できるので、推進員も参加することができる。ただ、この場は、NGO と JICA との対話の場ということで設定しており、この場で推進員と個々の連携を協議する場とは考えていない。

NGO :

- この場が終わって、それぞれの地域で活動する時に推進員の巻き込みがあったり、連携があるということで今の話を理解した。

NGO :

- 国際協力推進員で外国人材・共生の担当者を配置しているが、今度、業務連動型で統合するとのこと。外国人材・共生の担当者が何をしていて、どういう成果で、なぜ今回統合されるようになったのか。統合されると業務が増えるのではないか。地域の連携を3、4年程度の任期の推進員ができるのか。推進員がどのような研修を受けているのか。20年、30年と長くやっているネットワークの NGO がそこをつなぐという役割だと思う。推進員に長く活動してもらい、育成するような考えはないのか。

JICA :

- 当初、多文化共生に関する業務を専任するということで外国人材・共生の国際協力推進員を配置していたが、実際に活動を行う中で、境目がなくなってきた。外国人材・共生の推進員であっても JICA の事業と連携しながら、地域との活動を行っていったり、もしくは開発教育支援事業に取り組むようなニーズがあったりする。

- 地域との窓口ということで活動していると、多文化共生に関する活動が含まれている状況がある。このような背景も踏まえ、推進員が活動として取り組むということで制度を統合した。
- 結果、活動の幅が広がって、そういった活動を推進員一人できるのか、短期間でできるのか、それがどのように継続されるのかとの質問と理解するが、JICAの国内機関と協働して実施していくものだと考えている。地域では推進員が一人で窓口となって、任せきりにするのではなく、JICAとして取り組んでいくことだと思う。推進員が変わっても継続的な連携活動が地域の方々と取り組めるように、国内機関が引き継いで、次の推進員にバトンタッチをしていく形を考えている。

JICA :

- 推進員に今までではJICAデスクとして役割を付与していたが、地域における窓口として、様々な社会課題に対応して、その中でJICAの知見を地域に還流し、TORの幅を広げましょうというのが制度改正の意図になる。その場合に一人の推進員が何から何までやるのではなく、国内機関がまずそれぞれの推進員に何を期待するのかを整理した上で、推進員に業務を委託するという形をとる。推進員の活動内容は、多種多様な形になってくる。
- 国内機関の方針のもとで推進員が活動するということで、推進員との連携強化の観点では、国内機関と一緒に議論をしてもらって活用していく形が一番良いと思う。
- 推進員の弱みから言うとJICAの協力スキームには左程詳しくはない。推進員にはつなぎ役を期待している。JICA国内機関は国内に12機関、13施設あるが、ない県都道府県の方が多い。そこに推進員を配置して、地域の窓口としてJICAの国内機関につなぐのが重要な役割だと思う。
- 推進員の強みは地域の国際交流協会等に所属することから、地域人材とのネットワークや地域の情報を持っていることである。その点で推進員に直接アプローチしてもらって構わないし、国内機関でも継続的に情報を集積しているので、国内機関と合わせて活用いただきたい。

NGO :

- 2つ目の議題(NGO - JICAの相互連携（紛争国や人道危機国への支援）)について意見がある。まず、「NGO-JICA連携コラボレーションの例」を表示してほしい。NGOから「一緒にやりませんか」「そのために今後も一緒に協議していきませんか」という提案だった。その実現のために、JICAにも連携の事例を出していただいた。戦略的にNGOとJICAの良い部分を活かして協働させていくために、何が弊害になっているのかというと、契約や調達が非常に大きなハードルになっていると考える。公示・公募が前提で

するために、協働が困難になる。公示後コンサルが受注し、NGOが請け負う形が今日の事例だったが、「このNGOとこのように協働することによって、これが可能」という形の実現に向けて、我々は何をしないといけないのかを、NGO、JICA、外務省が一緒に考えていくのがこの場だと思う。調達など契約関係ありきではなく、現場レベルで一緒に考えていく際、どのようなスキーム・お金を使えるのかを考えていきたい。色々な制約の中で無理と決めつけず、JICAのNGO支援のスキーム等の使用や、グローバル・アジェンダへの貢献で活用しうるスキームの知恵を使って、ここで一緒にNGOとやっていくということを話していかないと、お互いに事例発表で終わってしまう。今日は非常にいい提案があったと思うので、JICAの事例発表だけではなく、お互いに強みを生かし合えるような動き方、動き方を議論していければいいと思う。

- また、1つ目の議題(『2024 援助の透明性インデックス』報告書と情報公開に関するJICAの取り組みについて)は、緊急支援の調達を現地側でする世の中の流れになっているという発表と理解したが、それに対してJICAは現地での調達はどれくらい進んでいるのか、あるいは、補給地から運ぶだけのことしかできていないのか、日本から運ぶことしかできていないのか、ということを問う質問だったと思うが、それに対する答えにはなっていなかったと感じている。

JICA :

- 2点目についての答えは、JICAは食糧援助をしていないというのが答えなので、調達云々という議論にはならない。
- 1点目は、「共創」を進める際、特定のパートナーと組んでいくことが重要になってくると考える。それが今のJICAの調達制度では限界があるため、我々の国際協力調達部も問題意識を持って、新しい制度など検討を進めているところである。しかしそれ以上に、JICAグローバル・アジェンダがすごく重要だと思っており、そこにNGOにもっと参画してもらいたい。NGOとJICAの連携は、どうしても国内事業部の市民参加協力事業の枠組みである草の根技術協力事業に限られてしまう傾向にあるが、課題部や地域部も混ざった形で、かつ、NGOだけではなく、開発コンサルタントや民間企業も含めた形で、連携の幅を広げていくことが一番重要だと思っている。

JICA :

- 誤解を招いたかもしれないが、コンサルタントしか JICA の事業は受注できなくて、コンサルタントから NGO に発注されるという事例で紹介したつもりはなかった。紛争影響国における課題というのはとても複雑になってきている。それをコンサルタントと NGO が同じ目線で、対等な関係で知恵を出し合って、人道の視点を含めた開発への接続というものを提案していただいたのが非常に良い事例だったと感じている。NGO が単独で JICA 事業を受注することが制度的に難しい課題があったとしても、現行の制度の中でも開発コンサルタントと NGO が双方の知見を共有し合うというのは、十分やれる余地があると思った。
- HDP ネクサスは概念的な議論は多いが、対象とする国・地域や、紛争影響課題に視点を絞って具体論を考えていく必要があると思う。ざっくばらんな勉強会という形でもいいが、焦点や関係者を絞った勉強会としたほうが、その後の具体的な連携に繋がるものになるかと思う。他方、双方の平和構築の考え方をまず共有し合うことの重要性を本日感じたので、このような話し合いはぜひ継続させていただきたい。

6. 閉会挨拶

特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 佐藤（特定非営利活動法人 ISAPH 事務局長）：

- 本協議会では、有意義な議論を交わすことができた。ただ、重要なことは、これらの議論をこの場限りにするのではなく、それぞれの場所へ持ち帰って、継続して検討したり、行動に繋げたりすることだと感じた。

以上

※本議事録は、NGO - JICA 協議会コーディネーターの責任で、議論の概要をまとめて作成しました。